

乳幼児医療費の 助成を**拡大**

乳幼児医療費の支給に関する条例・ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例・重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正

平成23年1月1日から、小学校1年生から3年生までの児童の医療費自己負担限度額は入院外で月600円、入院については1日500円、1ヶ月3,500円までとなりますが、重度障がい者医療については、これまで通り無料です。

医療費助成の概要(7歳～9歳)

	改正前	改正後
こども医療(乳幼児医療)	対象外	入院外月600円まで
ひとり親家庭等医療	入院外月800円まで	入院外月600円まで
重度障がい者医療	無料	無料

※入院の場合の自己負担限度額は、各制度とも1日500円、1ヶ月3,500円まで

※重複して対象となる場合は、障がい、ひとり親、子どもの順とする。

※年齢は、各年齢に達する年度の4月1日から翌年3月31日までを当該年齢とする。

9月補正予算

一般会計 9億5,972万6千円増額

総額 250億9,261万円

国民健康保険特別会計 593万円減額

総額 59億2,954万円

老人保健特別会計 432万8千円増額

総額 1,194万9千円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億6,599万8千円

介護保険特別会計 2,110万9千円増額

総額 53億5,464万8千円

住宅新築資金等特別会計 補正なし

総額 3,961万8千円

水道事業会計 800万円増額

総額 10億4,601万1千円

総額/ 9億8,723万3千円増額の**381億4,037万4千円**

一般会計補正の主なもの

(歳入)

地方交付税 3億8,840万3千円増

財政調整基金繰入金 2億7,495万1千円増

臨時財政対策債 2億5,023万5千円減

(歳出)

CATV施設リプレース工事

2億2,699万6千円増

林道災害復旧工事費等 2億8,955万8千円増

学校施設防犯センサー及びカメラ設置工事

1,649万円増

※左の一般会計の補正額は、補正予算第4号から第5号の合計額です。



各学校に防犯センサーなどが設置されます